

議案第 1 号

会員入会申込

協議会会則第 13 条の規定により入会申込書提出のあった次の 1 社について、賛助会員での入会を承認する。

入会申込団体等名	担当部署	住所	主な事業
WILLER 株式会社	Office of the President	大阪府大阪市	モビリティサービス